

17. その他資料（選挙啓発関連資料、選挙公報）



市役所大看板



花時計



フラワーロードバナー



新神戸駅前看板



大丸神戸店壁面懸垂幕



市バス停留所のぼり



市営地下鉄駅改札ステッカー



市営地下鉄車内吊広告



市営地下鉄駅構内広告



三宮交差点前交通センタービル看板



さんちかペナント



市区合同街頭啓発イベント



市区合同街頭啓発イベント



市区合同街頭啓発イベント



ポスター



啓発グッズ



自動車用マグネットシート



ポスター掲示場

選挙のお知らせ

平成25年10月発行 / 神戸市選挙管理委員会

神戸市長選挙 東灘区・北区 市会議員補欠選挙

投票日 **10月27日(日)** 午前7時～午後8時
そろって投票しましょう



平成25年度明るい選挙をすすめるポスターコンクール
特選 福田中学校2年 谷許 日葉子さんの作品

—東灘区・北区 市会議員補欠選挙の投票ができる人—

次のいずれかに該当する人です。(神戸市外に住所を移した人を除く。)

- (1)平成5年9月2日までに生まれた人で、平成25年6月1日までに神戸市内に住民登録し、平成25年9月30日現在、神戸市東灘区・北区の住民基本台帳に記録されている人。
- (2)平成5年10月28日までに生まれた人で、平成25年7月12日までに神戸市内に住民登録し、平成25年10月12日現在、神戸市東灘区・北区の住民基本台帳に記録されている人(上記(1)に該当する人を除く。)
- (3)平成5年10月28日までに生まれた人で、平成25年7月13日から7月17日までの間に神戸市内に住民登録し、平成25年10月17日現在、神戸市東灘区・北区の住民基本台帳に記録されている人。

※市会議員補欠選挙の投票ができる人は市長選挙の投票もできます。

◇西区の選挙人名簿に登録されている人⇒西区役所のほか、西神中央出張所や連絡所(伊川谷、押部谷、神出、岩岡、櫛谷、平野)でも投票できます。

※投票の際には、宣言書の提出が必要となりますので、「投票のご案内」裏面に記載している様式に、予め必要事項を記入のうえご持参ください。

ご持参いただけない場合でも、期日前投票所で宣言書を記入いただく事で投票できます。

●受付期間・時間は

◇期間 ⇒ ①市長選挙は、10月14日(月)～10月26日(土)

②東灘区・北区 市会議員補欠選挙は、10月19日(土)～10月26日(土)

※期間中の土曜、日曜、祝日も受け付けています。

◇時間 ⇒ 午前8時30分～午後8時(※北区、西区の連絡所は午前9時～午後5時)

選挙公報は告示日の5日から10日ほど後に配布します。神戸市選挙管理委員会のホームページでもご覧になれます。ホームページに掲載された選挙公報はプリントして不特定又は多数の人に頒布できませんのでご注意ください。

◆投票できる人は

- 平成5年10月28日までに生まれた人で、今年の7月12日までに神戸市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に居住している人です。

※東灘区・北区市会議員補欠選挙は左下表参照

◆投票所は

- 「投票のご案内」を告示日(10月13日)以降、世帯ごとに封書でお送りしますので、ご自分の個票を確認のうえ、記載の投票所にご持参ください。
※なくしたり、忘れても投票できますので、投票所でお申出ください。
- 市内で住所を移した人(選挙人名簿に登録されている人)の投票所は、次のとおりです。
 - ①今年の9月30日までに「住民異動届」を出した人
⇒新しい住所地の投票所
 - ②今年の10月1日以降に「住民異動届」を出した人
⇒もとの住所地の投票所
- 今回の選挙で投票所が変更になる地域があります。
⇒裏面に記載の地域です。
- ご家族の「投票のご案内」を間違えてお持ちになる場合がありますので、投票所では、本人確認のため、お誕生日(〇月生まれ)をお尋ねしています。

◆期日前投票は

選挙期日(10月27日)に、仕事やレジャーなどの予定のある人は、「期日前投票」をご利用ください。

- 受付場所は ⇒ 選挙人名簿に登録されている区の区役所等の期日前投票所にお越しください。

◇北区の選挙人名簿に登録されている人⇒北区役所のほか、北神出張所や連絡所(山田、有馬、道場、八多、大沢、長尾、淡河)でも投票できます。

◇須磨区の選挙人名簿に登録されている人⇒須磨区役所のほか、北須磨支所でも投票できます。

◆不在者投票は

●旅行や出張などで、選挙期日（10月27日）の投票も期日前投票もできない人は、事前に手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続きの概略は、次のとおりです。

①「投票のご案内」裏面に印刷の「宣誓書」に必要事項を記載のうえ、選挙人名簿に登録されている区選挙管理委員会あてに郵送してください。

※「投票用紙等請求書兼宣誓書」の用紙は、滞在先の選挙管理委員会でも入手できます。

また、神戸市のホームページからもダウンロード出来ます。

⇒ <http://www.city.kobe.lg.jp/life/registration/shinsei/senkyo/01.html>

※FAXや電子メールでは請求できません。

②選挙管理委員会から、投票用紙や「不在者投票証明書」（封筒に入っています。）等を滞在先にお送りします。

③お手元に投票用紙等が届きましたら、滞在地の市区町村の選挙管理委員会に出向いて、不在者投票を行ってください。

※不在者投票証明書の入った封筒は、ご自身で絶対に開封しないでください。（開封すると投票できません。）

※自宅等で、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名等を記入しないでください。

◇投票済みの不在者投票は、投票日当日の午後8時までに投票所に届く必要がありますので、お早めにご手続きをしてください。

●病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は

◇都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院・入所中であれば、その施設内において不在者投票ができます。各施設で、ご確認ください。

●身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの人は

◇次の①～③の表に該当する人は、事前に申請を行うことで、自宅等で「郵便等による不在者投票」ができます。

①身体障害者手帳をお持ちの人（○印は該当者）

障害名	障害の等級		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
肝臓、免疫の障害	○	○	○

◇左記の①～③に該当する人のうち、上肢又は視力の障害が1級などの人は、選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限り）が、本人に代わって投票に関する記載をする「代理記載制度」があります。

◇いずれも、あらかじめ「郵便等投票証明書」を取り寄せておく必要がありますので、選挙人名簿に登録されている区選挙管理委員会にお問い合わせください。

◇すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、10月23日（水）までに、当該証明書を添えて、登録されている区選挙管理委員会に投票用紙等をご請求ください。

②戦傷病者手帳をお持ちの人（○印は該当者）

障害名	障害の等級			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

③介護保険の被保険者証（※資格者証ではありません。）をお持ちの人

被保険者の要介護状態区分	要介護5

※詳しくは、下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆点字投票・代理投票

目の不自由な人には「点字投票」、目や手が不自由で字を書くことができない人には投票所の係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票所の係員にお申出ください。

なお、点字投票・代理投票は、期日前投票や不在者投票（※郵便等による不在者投票は除きます。）でも行うことができます。

◆投票所が変更になった地域

区	投票所が変更になった地域	新しい投票所
北区	八多町中、八多町下小名田、八多町上小名田	八多町中公民館
垂水区	西舞子1丁目、東舞子町の内5・6番の区域、狩口台7丁目の内15番の区域	舞子六神社
	西舞子8丁目、狩口台1・4・5丁目	明舞幼稚園

インターネットによる選挙運動が解禁されています。ただし未成年者の選挙運動は引き続き禁止されていますのでご注意ください。

— 投開票速報等の実施について —

10月27日（日）は、神戸市選挙管理委員会のホームページで、神戸市長選挙、東灘区・北区市議会議員補欠選挙の投開票速報を行います。下記のアドレスからアクセスしてください。

●神戸市 <http://www.city.kobe.lg.jp>

●神戸市選挙管理委員会 <http://www.city.kobe.lg.jp/information/senkyo/index.html>

10月15日（火）から、毎日午前10時に前日の期日前投票の投票者数の速報も掲示しています。

※お問い合わせは下記の選挙管理委員会へ

東灘区選挙管理委員会 TEL 078-841-4131(代)

灘区選挙管理委員会 TEL 078-843-7001(代)

中央区選挙管理委員会 TEL 078-232-4411(代)

兵庫区選挙管理委員会 TEL 078-511-2111(代)

北区選挙管理委員会 TEL 078-593-1111(代)

長田区選挙管理委員会 TEL 078-579-2311(代)

須磨区選挙管理委員会 TEL 078-731-4341(代)

北須磨支所 TEL 078-793-1212(代)

垂水区選挙管理委員会 TEL 078-708-5151(代)

西区選挙管理委員会 TEL 078-929-0001(代)

神戸市選挙管理委員会 TEL 078-322-5816(直)

神戸市長選挙 あなたの思いを、投票しましょう

東灘区・北区 市会議員補欠選挙

10月27日(日)
7:00~20:00

●投票できる人

満20歳以上(平成5年10月28日までに生まれた人)で、平成25年7月12日までに神戸市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる人

●投票する場所

10月13日(日)以降に世帯ごとに送付する「投票のご案内」を確認してください

●投票日当日に投票できない人は

1. 仕事やレジャーなどの予定がある人

- 期日前投票
 - ▶場所=選挙人名簿に登録されている区の区役所・支所・出張所・連絡所
 - ▶期間=10月14日(月)~26日(土)(土・日曜・祝日も受付)
 - ※ただし、市会議員補欠選挙は10月19日(土)~26日(土) 8:30~20:00(北・西区の連絡所は9:00~17:00)
 - ※「投票のご案内」裏面の宣誓書に必要事項を記入し持参してください

2. 長期の出張や旅行などで期日前投票もできない人

滞在先での不在者投票 事前に手続きをし、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票

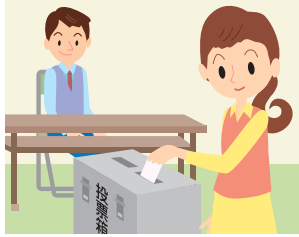
3. 病院や老人ホームなどに入院・入所中の人

指定施設での不在者投票 施設内で投票。詳しくは各施設に確認を

4. 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人、介護保険の要介護認定を受けている人

郵便などによる不在者投票 障害の程度や要介護の区分により、事前に申請をし、郵便などにより投票

◎住所地の区選挙管理委員会(電話番号は13面下参照)または市選挙管理委員会(☎322-5816、☎322-6150)



東灘区・北区 市会議員補欠選挙

投票できる人 次のいずれかに該当する人

- 平成5年9月2日までに生まれ、25年6月1日までに市内に住居登録し、9月30日現在、東灘区・北区の住民基本台帳に登録されている人
- 平成5年10月28日までに生まれ、25年7月12日までに市内に住居登録し、10月12日現在、東灘区・北区の住民基本台帳に登録されている人(①を除く)
- 平成5年10月28日までに生まれ、25年7月13~17日に市内に住居登録し、10月17日現在、東灘区・北区の住民基本台帳に登録されている人

※市会議員補欠選挙の投票ができる人は、市長選挙の投票もできます

インフルエンザの予防接種助成が始まります

10月15日(火)~平成26年1月31日(金)

毎年、冬を中心に流行するインフルエンザ。できるだけ12月中旬までに予防接種を受けましょう。

高齢者の皆さんへ

- ▶対象 市内に住居登録のある満65歳以上(接種日現在)の人
- 市内に住居登録のある満60~64歳(接種日現在)で、心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能の身体障害者手帳1級の人、または同程度以上の人

▶接種方法

委託医療機関の窓口で住所・氏名・年齢を確認できるもの(健康保険証など)を提示

▶費用 1,000円

※次の①か②に該当する人は無料

- ①生活保護世帯 ②市民税非課税世帯

委託医療機関の窓口で生活保護適用証明書か介護保険料のお知らせ(保険料1~4段階の人・再発行不可)を提示

※上記の書類がない場合に限り、10月8日(火)以降に、住所地の区役所・支所へ本人確認書類を持参し、無料対象者確認券の交付を受けてください



満1~12歳までの子どもがいる皆さんへ

▶対象 満1~12歳(接種日現在)

▶接種方法 委託医療機関の窓口で住所・氏名・年齢を確認できるもの(健康保険証など)を提示(区役所などでの事前手続き不要)

▶費用 1回目3,000円

2回目2,520円(1回目と同じ医療機関での接種に限る)

◎委託医療機関について

→市総合コールセンター(☎333-3330、☎333-3314)

高齢者インフルエンザについて

→区役所・支所のあんしんすこやか係(電話番号は13面下参照)

小児インフルエンザについて

→区役所・支所のこども保健係(電話番号は13面下参照)

市営住宅の入居者募集



申込案内書は9月26日(木)から配布

申し込みは郵送で

10月1日(火)~8日(火)消印有効かつ11日(金)必着

対象

次の①~⑤のすべてを満たす人 ※詳しくは申込案内書で確認を

- 平成25年10月8日現在、市内に住居しているか、勤務先がある
- または、阪神・淡路大震災により市内で被災し、市外に住居している
- 同居家族がいる(一部例外あり)
- 収入基準を満たす
- 住宅困窮理由がある
- 申込者および同居予定者が暴力団員でない

配布場所

区役所・支所・出張所・連絡所、市総合インフォメーションセンター、すまいるネット(サンパル4階)、市営住宅募集係(サンパル5階)、市営住宅管理センターなど
※阪神・淡路大震災により市外に避難している人には申込案内書を送付しますので電話で下記☎へ

◎市営住宅募集係 ☎651-0096 雲井通5-3-1 サンパル5階

(☎078-251-6548、☎078-251-6374)月~金曜(祝日除く)8:45~17:30

乳がん検診を受けましょう



現在、日本人女性の15人に1人が乳がんになるといわれていますが、早期に見出し、治療をすれば約90%の人が治る病気です。月に1回の自己触診をするとともに、2年に1度は検診を受けましょう。

乳がん検診

- 対象 平成25年4月1日~平成26年3月31日までに、40歳以上の偶数年の誕生日を迎える女性
- 内容 問診、視触診、マンモグラフィ、自己触診法の指導
- 料金 40歳代...2,000円 50歳以上...1,500円
- 実施機関 ①地域巡回検診車 ②各指定医療機関

事前に電話で①は兵庫県予防医学協会(☎871-7758)、②は各指定医療機関(ホームページで確認)へ問い合わせを

※4月1日現在で40・45・50・55・60歳の女性には、6月中旬ごろに無料クーポン券を送付していますので、平成26年3月31日までに利用してください

10月の乳がん月間にあわせ、ピンクリボンフェスティバルを開催

◎健康づくり支援課(☎322-6515、☎322-6053)